平成２６年（フ）第６１号
長崎県大村市今津町690番地８
債務者　株式会社みのる商店
代表者代表取締役　北原　　実
1　決定年月日時　平成26年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時45分
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第３４８号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目１番11号
債務者　エクラ株式会社
代表者代表取締役　中島百合子
1　決定年月日時　平成26年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１１７９号
名古屋市北区東水切町２丁目23番地の１
債務者　栄隆堂印刷株式会社
代表者代表取締役　渡辺　岩雄
1　決定年月日時　平成26年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林川　政雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月13日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７３号
新潟県村上市上片町２番20号
債務者　株式会社一貫屋ストア一
代表者代表取締役　立花　俊将
1　決定年月日時　平成26年８月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月10日午前10時
新潟地方裁判所新発田支部

平成２６年（フ）第２３号
福岡県大川市大字九網371番地の２
債務者　有限会社ウエキタテグ
代表者取締役　植木ヨシミ
1　決定年月日時　平成26年８月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月１日午前10時
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第１０７０号
福岡市早良区大字石釜1875番地の１
債務者　鳥飼商事有限会社
代表者代表取締役　山田　敏広
1　決定年月日時　平成26年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２６２号
静岡県浜松市南区新橋町1453番地
債務者　ＯＭ開発株式会社
代表者代表取締役　大高　　学
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛涯　梨恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月29日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第３１０８号
大阪府東大阪市大蓮東４丁目14番27号
債務者　株式会社今井
代表者代表取締役　今井　秋夫
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７３９号
京都市下京区西洞院通七条下がる東町581、商業登記簿上の本店所在地京都府久世郡久御山町市田新珠城75番地の１
債務者　有限会社磯亭
代表者代表取締役　磯俣　次男
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７５２号
京都市東山区西之門町557
債務者　有限会社Ｔｒｉｓｈ　ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
代表者取締役　湯浅　賢一
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２１６号
埼玉県比企郡吉見町大字本沢字加沼345番地
債務者　株式会社千屋（旧商号株式会社福永）
代表者代表取締役　福永　秀千
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月18日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１６７号
香川県東かがわ市湊６番地１
債務者　六車　正信
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　功祥
4　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月19日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成26年10月14日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１８０号
山梨県中央市大鳥居3275番地
債務者　志村　　徹
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤祐次郎
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６２５号
東京都町田市木曽東４丁目11番イ６―203号
債務者　串田　千恵
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１３１１号
横浜市港南区日野２丁目12番35号
債務者　多湖　誠悟
1　決定年月日時　平成26年８月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸節　　統
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２４号
高知県香美市土佐山田町植122番地２
債務者　山中　尚美
1　決定年月日時　平成26年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　淳司
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月19日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
高知地方裁判所破産係